【毎月1日・15日発行】 定価一部 5円 (昭和28年6月10日 才三種郵便物認可) 【才123号】

# 市政だより

発行所 苫小牧市役所
編集発行人 新岡正敏
印刷所 苫小牧印刷工業株式会社

## これだけはぜひご用意を
### 手違いなく終るようご協力下さい

十月一日全国一せいに行われる国勢調査は、つぎの調査員名簿にある人たちがそれぞれの調査区域について調査を行うことになつておりますが、市民の皆さんにぜひ知つておいて頂かなければならない大切なことはつぎのとおりですから、よく読んで、国勢調査が手違いなく無事に終るよう、積極的なご協力をお願いします。

### 國勢調査が近ずきました

## 準備調査は二十四日から三十日まで

①この期間に調査員（国勢調査員證を持つ）の方が受持区域の全世帯を訪問して、調査票をお渡ししますから、調査票の才1欄から才6欄まで（各世帯員の氏名から国籍まで）を必ず記入しておいて下さい。（三十日までに）

②おぼえがき欄にも、お仕事のことをそれぞれ記入しておいて下さい。（三十日までに。）

③準備調査が終つた世帯には、必ず世帯番号札が貼られますから、三十日までにもれている世帯がありましたら、近くの調査員、または市役所総務課にその旨ご連絡下さい。

④二重に調査票が配付された時は、よく話し合つてどちらか一方を断つて下さい。

## 實地調査は十月一日から三日まで

この期間に調査員の方が再び各世帯を訪問して、記入された調査票を集めますが、そのときは、各世帯員の十四才以上の人のお仕事について、いろいろお伺いして才7欄から才13欄までと、住居のことについてお伺いいたします。

## 注意して頂きたいこと

①調査員の質問は、法律に基いてぜひ調査しなければならないことをお聞きするのですから、ありのままをハツキリ答えて下さい。

②秘密のことがらをもらしたり、別なことに使用したりしたものは、法律によつて厳重に処罰されることになつていますから安心してお答え下さい。

③調査票に、記入しなければならないことを記入せず、あるいはウソのことを記入したり、また調査員の質問に答えなかつたり、ウソのことを答えたりすると、法律によつて処罰されることがありますから、くれぐれも間違いのないようご注意下さい。

④調査票の記入は、必ず青インキか墨で記入して下さい。ボールペンや鉛筆は、使わないで下さい。

⑤調査員は、調査票を集め十月三日までに、提出しなければなりませんので実地調査期間中（十月一日～三日）は、なるべく家のことのわかる人が、家に居るようにして下さい。

⑥一部の調査区域には、調査補助員の方が調査をされるところがありますからご承知置き下さい。

（写真は市役所正面にかかげた国勢調査の懸垂幕）

## 保険税の三期分納入して下さい
### (30日まで)

去る十日、連絡員、駐在員の手を通じて発付いたしました本年度三期分保険税の納付書は、すでに皆さまのお手元に届いていることと存じますが、納期限は来る三十日ですから、お忘れなく納入して下さい。

保険税は国保事業の血液です。皆さんの特段のご協力をお願いいたします。

なお本市国保の被保険者で納付書がまだ届いていないあいは、市役所保健課保険係にご照会下さい。

## 二期分には延滞金加算

去る三日発付いたしました保険税二期分の督促状の指定納期限は、十五日ですから、すでに経過しております。延滞金は納期限（七月三十日）の翌日から、延滞加算金は督促状指定納期限の翌日から、それぞれ日歩（百円につき）三戔の割合で本税に加算して納めていただくことになりますから、一日も早く納入されますようお願いいたします。

なお七月三十一日以前に納期のある分については、七月三十一日までは四戔で計算されますから申し添えます。

## 日通診療所も診療協定
### 20日發効

このたび日通苫小牧支店の特段のご配慮により日通診療所（駅前）と本市国民健康保険との間に診療協定を締結いたしました。

来る二十日から発効いたしますから、附近の被保険者はご利用下さい。

## 婦人の民謡舞踊研究會
### 18日公民館で

苫小牧新生活研究会、市教委、公民館共催の全道婦人大会報告会兼レクリエーション（民謡、舞踊）研究会は、十八日（日曜）午後一時から公民館でつぎのとおり開催されますが、一般婦人多数のご来場を歓迎いたします。

(一)報告＝嵐豊子、朝倉喜美枝

(二)マンマル踊り発表＝若草小学校生徒

(三)民謡舞踊指導＝細谷蓉子

## でもり矯正會

東京都中央吃音学校主催、道教委後援でつぎのとおり「どもり矯正会」を開催いたしますから、該当希望者はくわしいことを市福祉事務所にきいて入会して下さい。

▽期間＝九月十八日から十月二日まで十五日間

▽会場＝札幌市立中央創成小学校

▽教師＝中央吃音学校長浜本正之氏外一名

▽矯正料＝二千五百円＝小・中・高校生徒、三千円＝一般入会者（但し、学校長または民生委員の證明のある薄資者は減額または無料）

▽診査料＝二百円

▽入会資格＝三才以上の男女

## 國勢調査子想人口懸賞募集

◎締切＝十月三日（必着）

◎宛先＝苫小牧市役所総務課

◎用紙＝官製ハガキ

◎応募資格＝苫小牧市在住の者

◎賞品（一、一〇〇円程度）＝三名、記念品十名

適中者のない場合は、実数に近い順とする。同数の場合は抽せん。

## 人口動態（九月一日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 世帯数 | 一、一〇六 | |
| 人口 | 五〇、一四三 | |
| 出生 | 二九八 | |
| 死亡 | 一一四 | |
| 転入 | 二〇〇 | |
| 転出 | 二七〇 | |
| 世帯数減 | 三六三 | |

## 國勢調査員をあなたのお知らせ致します

| 調査区番号 | 調査区域 | 調査員氏名 |
|---|---|---|
| 一 | 博前七群 | 黒山忠男 |
| 二 | 五群 | 一条匡 |
| 三 | 四群 | 村上斎 |
| 四 | 三群 | 此内平吉 |
| 五 | 六群 | 沢田喜代松 |
| 六 | 二群 | 木村富太郎 |
| 七 | 一群 | 水口俣一 |
| 八 | 二群 | 松村作太郎 |
| 九 | 四、五群 | 槙染野理三郎 |
| 一〇 | 一群 | 槙染野理三郎 |
| 一一 | 六群 | 山林堂坂良夫 |
| 一二 | 三群 | 佐藤辰雄 |
| 一三 | 二群 | 長尾典人 |
| 一四 | 一群 | 糸井二郎 |
| 一五 | 二群 | 糸井一郎 |
| 一六 | 二群 | 佐藤博 |
| 一七 | 二群 | 竹田清春 |
| 一八 | 二群 | 鉄夫 |
| 一九 | 二群 | 咲間寺長吉 |
| 二〇 | 二群 | 小野フユ |
| 二一 | 二群 | 小川実 |
| 二二 | 二群 | 矢幅弘 |
| 二三 | 二群 | 中央 |
| 二四 | 二群 | 遠浅近谷 |
| 二五 | 二群 | 植苗北 |
| 二六 | 二群 | 美沢南西 |
| 二七 | 二群 | 錦岡三郎 |
| 二八 | 二群 | 静川亀ヶ森兼吉 |
| 二九 | 二群 | 辨天澄雄 |
| 三〇 | 二群 | 辨天開拓吉田善作 |
| 三一 | 二群 | 浜辨天沢口義雄 |
| 三二 | 二群 | 東京開拓菊地安兵衛 |
| 三三 | 二群 | 勇払社宅五区 |
| 三四 | 二群 | 勇払市街六群 |
| 三五 | 二群 | 片平信 |
| 三六 | 二群 | 大島忠鉄 |
| 三七 | 二群 | 初春蔵 |
| 三八 | 二群 | 二本木一郎 |
| 三九 | 二群 | 村上新三郎 |
| 四〇 | 二群 | 田中兼治 |
| 四一 | 二群 | 七、八群長崎伝吉 |
| 四二 | 二群 | 社宅倉吉 |
| 四三 | 二群 | 鈴木義文 |
| 四四 | 二群 | 八、九、一〇区高橋甲子 |
| 四五 | 二群 | 六、七区野尻誠一 |
| 四六 | 二群 | 四区盛信義 |
| 四七 | 二群 | 黒岩七之助 |
| 四八 | 二群 | 二、三区武田輝三 |
| 四九 | 二群 | 一、六区山本淳夫 |
| 五〇 | 二群 | 一区沼の端秋山正人 |
| 五一 | 二群 | 明野小村竹治 |
| 五二 | 二群 | 亀ヶ森正雄 |
| 五三 | 二群 | 鈴木敏郎 |
| 五四 | 二群 | 伊藤喜三郎 |
| 五五 | 二群 | 佐々木幸男 |
| 五六 | 二群 | 熊谷秋男 |
| 五七 | 二群 | 吉岡辰雄 |
| 五八 | 二群 | 緑町 |
| 五九 | 二群 | 中野輝雄 |
| 六〇 | 二群 | 一群 |
| 六一 | 二群 | 一、二、四、六、地帯 |
| 六二 | 二群 | 療養所 |
| 六三 | 二群 | 道立 |
| 六四 | 二群 | 三群 |
| 六五 | 二群 | 一群 |
| 六六 | 二群 | 小林宗一 |
| 六七 | 二群 | 柴田万次郎 |
| 六八 | 二群 | 木場町 |
| 七〇 | 二群 | 九群 |
| 七一 | 二群 | 七群 |
| 七二 | 二群 | 五群 |
| 七三 | 二群 | 鉄道区 |
| 七四 | 二群 | 六群 |
| 七五 | 二群 | 木場町土場 |
| 七六 | 二群 | 竹内喜八 |
| 七七 | 二群 | 奥阿部男治 |
| 七八 | 二群 | 大崎秀雄 |
| 七九 | 二群 | 滝潔 |
| 八〇 | 二群 | 坂勇吉 |
| 八一 | 二群 | 和賀芳夫 |
| 八二 | 二群 | 金子菊太郎 |
| 八三 | 二群 | 清水喜与司 |
| 八四 | 二群 | 中野輝雄 |
| 八五 | 二群 | 吉岡辰雄 |
| 八六 | 二群 | 西部社宅 |
| 八七 | 二群 | 山谷栄 |
| 八八 | 二群 | 玉川健太郎 |
| 八九 | 二群 | 石沢博 |
| 九〇 | 二群 | 清水義雄 |
| 九一 | 二群 | 石山武夫 |
| 九二 | 二群 | 鳥谷一義 |
| 九三 | 二群 | 角谷登美男 |
| 九四 | 二群 | 福栄要 |
| 九五 | 二群 | 上村万 |
| 九六 | 二群 | 佐藤勝四郎 |
| 九七 | 二群 | 山田新太郎 |
| 九八 | 二群 | 神谷与四郎 |
| 九九 | 二群 | 小野寺幸雄 |
| 一〇〇 | 二群 | 西部社宅 |
| 一〇一 | 二群 | 黒山忠男 |
| 一〇二 | 二群 | 西部社宅橋本勝三 |
| 一〇三 | 二群 | 和田政人 |
| 一〇四 | 二群 | 菅原栄次郎 |
| 一〇五 | 二群 | 西弥生区片岡貞親 |
| 一〇六 | 二群 | 池田信勝 |
| 一〇七 | 二群 | 大塚弥一郎 |
| 一〇八 | 二群 | 中野健立 |
| 一〇九 | 二群 | 伊藤正広 |
| 一一〇 | 二群 | 中部社宅岡本三男 |
| 一一一 | 二群 | 王子病院上野直 |
| 一一二 | 二群 | 中部社宅曽根豊三 |
| 一一三 | 二群 | 生垣浩介 |
| 一一四 | 二群 | 樺沢文雄 |
| 一一五 | 二群 | 長谷川弘 |
| 一一六 | 二群 | 日崎次郎 |
| 一一七 | 二群 | 宮崎信一郎 |
| 一一八 | 二群 | 石山忠三郎 |
| 一一九 | 二群 | 表町岩崎裕 |
| 一二〇 | 二群 | 服部善次郎 |
| 一二一 | 二群 | 佐々木新蔵 |
| 一二二 | 二群 | 吉野巌 |
| 一二三 | 二群 | 鉄道区表町 |
| 一二四 | 二群 | 東部社宅 |
| 一二五 | 二群 | 西村瀬光義 |
| 一二六 | 二群 | 佐藤忠弥 |
| 一二七 | 二群 | 横島長四郎 |
| 一二八 | 二群 | 水島信雄 |
| 一二九 | 二群 | 平館真男 |
| 一三〇 | 二群 | 松村善兵衛 |
| 一三一 | 二群 | 君島金一 |
| 一三二 | 二群 | 井上吉蔵 |
| 一三三 | 二群 | 中小田仲雄 |
| 一三四 | 二群 | 斉藤新一 |
| 一三五 | 二群 | 鈴木喜美 |
| 一三六 | 二群 | 斉藤斎 |
| 一三七 | 二群 | 栗田弥一 |
| 一三八 | 二群 | 菅井久太郎 |
| 一三九 | 二群 | 錦町四、五群 |
| 一四〇 | 二群 | 酒井時治 |
| 一四一 | 二群 | 錦戸万 |
| 一四二 | 二群 | 小野寺大六 |
| 一四三 | 二群 | 木村市太郎 |
| 一四四 | 二群 | 東部社宅藤代方敏 |
| 一四五 | 二群 | 渋谷春雄 |
| 一四六 | 二群 | 信田隆司 |
| 一四七 | 二群 | 時田留蔵 |
| 一四八 | 二群 | 岩井勝美 |
| 一四九 | 二群 | 竹本助成 |
| 一五〇 | 二群 | 村井一郎 |
| 一五一 | 二群 | 斎藤ちよ |
| 一五二 | 二群 | 立見昌 |
| 一五三 | 二群 | 田中好三 |
| 一五四 | 二群 | 一群工藤万吉 |
| 一五五 | 二群 | 五、六群旭町川口博 |
| 一五六 | 二群 | 中野一群 |
| 一五七 | 二群 | 金塚卓治 |
| 一五八 | 二群 | 蛯名増次郎 |
| 一五九 | 二群 | 黒川近藤蔵 |
| 一六〇 | 二群 | 母子寮留治 |
| 一六一 | 二群 | 清野タミ |
| 一六二 | 二群 | 依田秀作 |
| 一六三 | 二群 | 早坂三郎治 |
| 一六四 | 二群 | 矢野猪之助 |
| 一六五 | 二群 | 錦町四、五群豊松 |
| 一六六 | 二群 | 八群金森金助 |
| 一六七 | 二群 | 一二群氏家昌之 |
| 一六八 | 二群 | 一群松坂清二郎 |
| 一六九 | 二群 | 八群青木正孝 |
| 一七〇 | 二群 | 五、六群河内一恵 |
| 一七一 | 二群 | 一群伊藤勝治 |
| 一七二 | 二群 | 飛田四郎吉 |
| 一七三 | 二群 | 七群六群玉井丈八 |
| 一七四 | 二群 | 一部中戸川正 |
| 一七五 | 二群 | 五群沼ハツ子 |
| 一七六 | 二群 | 郷野呂フミ |
| 一七七 | 二群 | 直史 |
| 一七八 | 二群 | 竹治 |
| 一七九 | 二群 | 高田智恵子 |
| 一八〇 | 二群 | 浅間 |
| 一八一 | 二群 | 吉江政一 |
| 一八二 | 二群 | 中井相作 |
| 一八三 | 二群 | 大町四群畠山博吉 |
| 一八四 | 二群 | 九群桜井真三郎 |
| 一八五 | 二群 | 一群岩井真三郎 |
| 一八六 | 二群 | 本町九群西尾和夫 |
| 一八七 | 二群 | 七群武田正司 |
| 一八八 | 二群 | 八、九群青木庄司 |
| 一八九 | 二群 | 一〇群佐藤勝蔵 |
| 一九〇 | 二群 | 祐一谷口三佐男 |
| 一九一 | 二群 | 半田密穂 |
| 一九二 | 二群 | 大植実 |
| 一九三 | 二群 | 西部石沢梅吉 |
| 一九四 | 二群 | 山手町大植 |
| 一九五 | 二群 | 西部社宅町田誠治 |
| 一九六 | 二群 | 荒正 |
| 一九七 | 二群 | 西部社松浦志解治 |
| 一九八 | 二群 | 山谷栄 |
| 一九九 | 二群 | 玉川健太郎 |
| 二〇〇 | 二群 | 石沢博 |
| 二〇一 | 二群 | 清水義雄 |
| 二〇二 | 二群 | 石山武夫 |
| 二〇三 | 二群 | 鳥谷一義 |
| 二〇四 | 二群 | 角谷登美男 |
| 二〇五 | 二群 | 福栄要 |
| 二〇六 | 二群 | 上村万 |
| 二〇七 | 二群 | 佐藤勝四郎 |
| 二〇八 | 二群 | 山田新太郎 |
| 二〇九 | 二群 | 神谷与四郎 |
| 二一〇 | 二群 | 小野寺幸雄 |
| 二一一 | 二群 | 西部社宅 |
| 二一二 | 二群 | 中部社宅岡本三男 |
| 二一三 | 二群 | 王子病院上野直 |
| 二一四 | 二群 | 中部社宅曽根豊三 |
| 二一五 | 二群 | 生垣浩介 |
| 二一六 | 二群 | 樺沢文雄 |
| 二一七 | 二群 | 長谷川弘 |
| 二一八 | 二群 | 日崎次郎 |
| 二一九 | 二群 | 宮崎信一郎 |
| 二二〇 | 二群 | 石山忠三郎 |
| 二二一 | 二群 | 表町岩崎裕 |
| 二二二 | 二群 | 服部善次郎 |
| 二二三 | 二群 | 佐々木新蔵 |
| 二二四 | 二群 | 吉野巌 |
| 二二五 | 二群 | 鉄道区表町 |
| 二二六 | 二群 | 東部社宅 |

## 國土建設郵便貯金增加運動實施中

▽期間＝八月一日から十二月三十一日まで

▽主催＝郵政省

▽協賛＝大蔵、文部、建設、運輸、農林、通産、労働、厚生各省、自治庁、日本銀行、貯蓄増強中央委員会、全国公民館連絡協議会、全国地域婦人団体協議会、主婦連合会、全国未亡人団体協議会、日本看護婦会、全国友の会、日本青年団協議会（順序不同）

▽郵便貯金で国土建設

▽今こそ貯蓄で国の地固めを

▽収入の一割は貯蓄しましょう

目下郵便局では、右協賛団体の強力なる支援のもとに郵便貯金の增加運動を実施いたしております皆さまの心からなるご協力とご理解をお願いいたしております。郵便局員が各ご家庭を訪問いたしますから、右趣旨にご協力を切にお願いいたします。

## 少年の美挙

市内王子社宅中部三区四号松本紘昌さん（若草小学校四年）は先月末王子正門前通りでお金を拾い、さつそく苫小牧警察署に届け出ました。ところが、去る一日落し主が現われ、謝礼金弐百円をもらつたので、そのまま市社会福祉協議会に持参して寄附いたしました。

## 車掌募集

女子車掌を募集いたします。御希望のお方は自筆履歴書持参の上、市営バス事務所にお出で下さい

▽應募資格

身体強健にして新制中学卒業以上の学力を有する者

▽面接＝日曜日を除く毎日午前九時から午後三時まで

▽應募締切＝九月二十日

苫小牧市旭町五三番地

苫小牧市営バス

電話一二九番

# 秋蠅（あきばえ）を退治しましょう！

## 群集する場所は念入りに消毒を

秋の訪れとともに皆さんのご家庭では、越冬準備にご多忙のことと思います。市では七月清掃自動車を一台入れて皆さまのご協力によつて清掃につとめてまいりましたが、まだまだ充分とは言われませんので、ご家庭の越冬準備と一しよに清掃の越冬準備も皆さまにお願いいたしたいと存じます。市では近く、秋の大掃除を行いますので、家の内外からたくさんゴミも出ることと思います。今まで春秋の大掃除の時に出されたゴミを見ますと、畠の中のトウキビや豆カラなど、埋めておくと肥料になるものも相当あります。また板切れや紙なども、燃料の一助ともなりますので、なるべく捨てずに燃やしていただきたいと思います。

さいきん「秋ばえ」も非常にふえてまいりましたので市では来年に備えてこれが撲滅を推進することになりましたので、各ご家庭においてもご協力をお願いいたします。「秋ばえ」は、だんだん氣温が低くなつてくるにつれて温かいところに集つてきます。ことに家の中には非常によく入つてきます。このほか太陽の直射を受ける場所で、ゴミ箱、流し尻、堆肥場、豚小屋などには、むらがるようにしてつきますので、この機会にこんな場所を重点に充分撲滅しておかなければ、この「はえ」が越冬して来春再び発生していろいろな伝染病の媒介をいたします。市では春先から各ご家庭の便所、家の中、豚小屋、ゴミ箱、水溜、流し尻などの消毒もくり返し実施してまいりましたが、皆さまのご協力がなくては、所期の目的を達成できませんので「秋ばえ」の撲滅には一そうのご協力をお願いいたします。「はえ」はサナギからウジになつた時が一番撲滅しやすい時です。便所の周囲を堀返して薬剤、または湯をかけても簡単に死んでしまいます。「はえ」は卵を生む場所を探してそこに卵を生みますので、この場所を除去することも撲滅の早道です。豚小屋には非常に「はえ」がたくさんおりますので、特に念入りに消毒して撲滅をはかつて下さい。

# 選挙権有者の申告票至急提出して下さい

九月十五日現在調製の基本選挙人名簿の登録申告については、本紙前号でくわしく述べてありますが、この申告は名簿を作る大事な資料になりますので、今までにもれなくお出し下さい。

▽有権者すなわち申告をしなければならない人は、昭和十年十二月二十一日以前に生れ、今年六月十五日以前から苫小牧市に住んでいる人です。

▽この名簿は毎年新しく作り替えられますので、今まで名簿に登録されている人も申告をしなければなりません。

その他わからないことがありましたなら市選挙管理委員会へお問合せ下さい。

寫眞は賑わつた北海道畜産共進會場

# 住宅増築資金貸付の制度新たにできました

## 30日まで希望者はお申込下さい

住宅建設を強力に推進するために、住宅金融公庫法に基く住宅増築資金貸付の制度が新たに作られ、去る十二日から三十日までその申込をとつておりますので、住宅を増築しようと希望される方々は大いにご利用下さい。

なお詳細を知りたい方は、市役所福祉事務所または苫小牧信用金庫にお問合せ下さい。

(一)貸付をうけられる増築とは……

既存の住宅に建て増し、または模様替えによつて居住部分の床面積を増加するもので、つぎの各条件を具備するもの

①増築しようとする住宅部分の二分の一以上を居住室にするとき

②既存住宅の住宅部分の延坪数を含めた増築後の住宅部分の延坪数が九坪以上三十坪以下であること

③増築する部分の構造は既存部分が木造または防火構造であれば増築部分も木造または防火構造でなければならない。

(二)どういう人が借りられるか

自己所有の既存住宅に自ら居住するため、増築を必要とする者で、つぎの各条件を備えており、かつ公庫の審査に合格した人

①自力で増築することができない人

②増築に必要な資金から公庫貸付金を差引いた額（いわゆる頭金）の準備ができる人

③元利金の償還の見込が確実である人

④元利金の償還に関し、本人と同等以上の資力のある連帯保證人一人以上あり、かつ所要の物的担保を提供できる人

(三)いくら借りられるか

①融資対象面積は一戸当り二坪以上七坪まで

②貸付金額の限度および償還期間

(イ)建て増しによる増築のばあい

▽木造住宅＝坪一九、五〇〇円（五年以内）

▽防火構造住宅＝坪二〇、五〇〇円（五年以内）

▽簡易耐火構造住宅＝坪二四、〇〇〇円（八年以内）

▽耐火構造住宅＝坪二八、〇〇〇円（十年以内）

(ロ)改築による増築のばあい

前項の五割に相当する額

③償還方法および利率

償還方法は元金、均等割賦償還とし、隔月払いとする。

利率は年五分五厘。

# 空氣銃は許可制に

## 十月一日から飛出しナイフも所持禁止

今までは、空氣銃や飛出しナイフを買い求めることも持つていることも自由でしたが、近ごろ空氣銃や飛出しナイフによる事故が非常に多くなりましたので、才二十二回国会で空氣銃や飛出しナイフを持つことについて制限する法律がでました。この法律は「鉄砲、刀剣類等所持取締令等の一部を改正する法律」といいますが、現在空氣銃をお持ちの方はすみやかに警察署か近所の派出所又は駐在所に届出て許可を受けて下さい。

(一)空氣銃は、今までは何の手続もしないで、自由に持つことができたのですが、十月一日からは猟銃と同じように都道府県公安委員会の許可を受けなければ持てないことになりました。

許可を受けないで空氣銃を持つていますと、違反になり処罰されますから許可を受けるようにして下さい。また十四才未満の方、精神病者、麻薬または大麻の中毒者などの方々は、空氣銃を持つことの許可を受けられませんから、現にこれらの方が空氣銃をお持ちになつているばあいは、なるべく早く空氣銃を親類や知人に譲るなどして違反にならないようにして下さい。

(二)この法律は、十月一日から実際に効力を発することとなりますので、十月一日から後は、許可を受けないで空氣銃を持つておれば違反になるわけですが、現在空氣銃を持つておられる方々に対しては、十月一日からさらに六十日後すなわち本年十月二十九日までに許可を受ける手続をするための猶豫期間が設けてありまして、十一月三十日以後に許可を受けないで空氣銃を持つておれば違反になるのです。

従つてこの間に必要な手続を終らせるようにして下さい。

(三)許可を受けた空氣銃を持ち運ぶばあいには、銃砲所持許可證と一しよに持ち運ばなければなりませんし、また狩猟法による狩猟のばあい、業務のため使用するばあい、または公安委員会の指定する射撃場における射撃のばあいのほかは、必ずおおいをかぶせるか、容器に入れるなどして直ちに発射できないようにして持ち運んで下さい。

従つて道路、公園、空地または庭などで空気銃をむき出しのまま持ち運んだり、樹や電柱などをねらつて射つたりすることは違反になりますから、よくご注意下さい。

(四)市販されている刃渡り五・五センチメートルをこえる飛出しナイフおよび刃渡り十五センチメートル未満のあいくちについても、これを刀剣類とし、所持を禁止することとなりました。但し、輸出用刀剣類を製作する者およびその委託を受けて輸出の取扱をする者については、その業務を行うための所持を認められます。従つて右に該当する飛出しナイフやあいくちを十月一日以後店に陳列したり、倉庫に格納したり、または所持している者は法律違反となります

なお空気銃や飛出しナイフのことでおわかりにならないことがありましたら、警察署の防犯係にご連絡下さい。

# 勞相の表彰状を伝達

## 苫電報電話局に

苫小牧電報電話局（局長七西忠喜氏）は、昭和二十九年度毎月勤労統計調査の実施にあたり常によく協力してその成績が特に優秀であるというので、去る七月二十一日名古屋市で行われた才六回全国統計大会において西田労働大臣から表彰されました。これが伝達式は五日午前十時半から市長室で行われ、田中市長から苫小牧電報電話局長代理上田庶務課長に表彰状が伝達されました。この毎月勤労統計調査は昭和二十七年一月から今年四月まで苫小牧市管内の事業所十カ所を指定して実施したものです。

（写真は市長から表彰状を伝達しているところ）

# 火薬類取扱主任者試験

火薬類取締法施行規則（昭和二十五年通商産業省令才八十八号）才七十三条の規定により甲種および乙種火薬類取扱主任者並びに丙種火薬類作業主任者試験

(一)実施する試験の種類

甲種および乙種火薬類取扱主任者並びに丙種火薬類作業主任者

(二)実施の場所および期日

札幌、北見、旭川、帯広各市（十月十六日）試験場の細目については、受験票に明記して通知する

(三)実施する試験の科目および時間

①甲、乙種火薬類取扱主任者＝火薬類取締法令（前九時～十時二十分）一般教養科目（後一時～二時二十分）面接試験（後二時三十分）

②丙種火薬類作業主任者＝火薬類取締法令（前九時～十時二十分）信号焔管信号火せん、または煙火製造工場保安管理技術（前十時四十分～正午）一般教養科目（後一時～二時二十分）面接試験（後二時三十分）

(四)願書提出期限＝九月二十五日までに市商工水産課に提出のこと

(五)提出書類＝①受験願書（火薬類取締法施行規則別表才十七号様式）②履歴書（同右才十八号様式）③写真（手札型台紙付とし出願前六月以内に撮影したもの）④戸籍抄本（製造工場保安管理技術を申請する者は、施行規則才七十七条才二項の免除申請書（免除事由を證明する文書を添付のこと）

(六)受験手数料＝七百円（提出書類と共に現金、または小為替で提出すること）

(七)合格者発表＝十一月中旬の豫定

火薬類取締法施行規則別表才十七号様式）②履歴書（同右才十八号様式）③写真（手札型台紙付とし出願前六月以内に撮影したもの）④戸籍抄本（製造工場保安管理技術を申請する者は、施行規則才七十七条才二項の免除申請書（免除事由を證明する文書を添付のこと）

(六)受験手数料＝七百円（提出書類と共に現金、または小為替で提出すること）

(七)合格者発表＝十一月中旬の豫定

# 身体障害者職業補導生を募集中

道立身体障害者公共職業補導所（札幌市琴似町山の手三九番地）では、補導生をつぎの要領で募集しておりますから、有資格者は所定の手続により出願して下さい。

(一)募集人員

洋服科一五名、皮革加工（靴）科一〇名、義肢科五名合計三〇名（補導期間はいづれも一ヵ年）

(二)応募の資格

義務教育修了者または、これと同程度の学力を有し、かつ意志強固、志操堅実な主として肢体不自由者（肢切断を含む）にして満十五才以上の者但し、つぎの者を除く。

①症状の固定していない者

②肢切断者にして、作業義肢を装着していない者

③内部疾患（特に胸部）および伝染性疾患を有する者

④自営を希望としたい高令者（就職の対象至難のため）

(三)願書の締切＝九月三十日

(四)入所豫定日＝十一月一日

(五)入所志望者の手続方法

入所志望者は、公共職業安定所に出頭し、安定所に備付のつぎの書類に所要事項を記入して申込むこと。

①入所願一通②履歴書一通（必ず自筆のこと）③健康診断書一通

その他不明の点は、市福祉事務所または公共職業安定所でおきき下さい。

# 自衛隊員募集中

防衛庁では、昭和三十年度才二次自衛隊員（二等陸、海、空士）の募集を行つておりますので、志願希望の方は十月十一日までに志願票（この用紙は市役所総務課庶務係にあります。）を提出しご応募資格

①年令＝昭和六年一月二日から昭和十三年一月一日までの間に生れた心身健全な男子

②学力＝新制中学校卒業程度以上の学力を有する者

(二)受付期間＝十月十一日まで

(三)その他＝志願手続その他不明な点は、直接幌別部隊かまたは市役所総務課庶務係へお問合せ下さい

# のど自慢二つの歌出演募集

## 十月一日に國保協力家庭表彰式

本年度市国民健康保険協力家庭（約二百五十世帯）の表彰式は来る十月一日市公民館において行い、式終了後のど自慢二つの歌と軽音楽や歌謡曲を公演することになりましたが、のど自慢二つの歌の出演者をつぎの要領により募集いたします

(一)募集人員＝一五名

(二)申込要領＝住所、氏名、年令、職業、俗曲は××、歌謡曲は××と明記して市役所保健課保険係あてハガキで申込むこと

(三)申込締切＝九月二十七日

(四)賞品＝六点千円、五点八百円、四点六百円、三点四百円、二点二百円

(五)その他＝出演申込者多数の場合は抽せんにより決定通知いたします

# 西高等學校の竣工と市民への謝辭

秋冷の折、市民の皆さま方には、ますます御健勝の程お喜び申し上げます。

さて、一昨年の火災以来校舎復興につきましては市民の皆さまから絶大なる御同情と御援助を戴き工事を進めていましたところ、昨今全く竣工致しました内部の諸設備も着々と充実し御蔭をもつて来る十月一日に落成式を挙行致すことになりましたなおまた、復興資金も御蔭をもつて目標額をはるかに上廻る御寄附を戴きました。これひとえに市民皆さまの御芳志の賜と深く感謝致します。

ついては、完成致しました校舎の全貌を御報告申上げ御礼に代えたいと思います。

昭和三十年九月

北海道苫小牧西高等学校長　武田俊介

北海道苫小牧西高等学校PTA会長　菅井久太郎

北海道苫小牧西高等学校復興期成会長　田中正太郎

苫小牧市長　田中正太郎

市民各位

一、校舎の竣工

昨年六月末起工した校舎も総延坪一、一七五坪で殆んど完成致しました。

普通教室一二、特別教室として家庭科六、商業科二、理科三、音楽室一、計一二、体育館一、図書館一、静養室一、懇談室一、校長室、教員室、事務室、当直室、小使室、湯沸室、物置二、石炭庫一、男子便所一、女子便所二、職員便所一、附属施設として体育館に観覧席、教官室、男女更衣室、器具室、事務室に放送室、その他水呑、更衣場、足洗場等があります。（図書館）

鉄筋総ブロック二階建で一部三階（図書館）です。特に食物実習室は全道一の最新設備をしています。また体育館も最新の建築様式で附属施設を有し、最高度の利用価値のあるものです。

二、グランド整備状況

校地全面積一五、〇〇〇坪で昨年末南恵庭自衛隊のブルトーザーおよびグレーダーの出動により約一週間でグランド一、〇〇〇坪程の表土を削り整地し周囲を土堤とし本春更にグレーダー、ローラーを使い整地をいたしました。

なおこれに客土し土堤を整備植樹するため、こ

三、校庭の整備状況

校舎周囲の整地は、工事関係建物の撤去が遅れたため、未了ですけれども近い内にこれを整地し南側および東側には庭園を作り植樹する豫定で、すでに東側庭園は専門家に設計図面を依頼完了し整地客土の上実施豫定です。